

泉南市教育委員会令和3年第1回臨時会会議録

(1) 日時・場所

令和3年10月4日(月)

午後3時00分 開会 午後5時28分 閉会

泉南市役所 第一委員会室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事(総務担当)
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

休憩 午後4時45分から午後5時15分まで

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和3年第1回臨時会 議事日程

令和3年10月4日（月）午後3時00分 開会

泉南市役所 第一委員会室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録署名者の指名
日程第2	議案第1号	泉南市立小中学校再編計画<複数案>について
日程第3		その他

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 1 回臨時会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において、柳澤委員を指名いたします。

次に、日程第 2、議案第 1 号、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉についてを議題といたします。

本件については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから泉南市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。

なお、泉南市総合教育会議において泉南市立小中学校再編計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定です。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数の議決を要し、かつ、同条第 2 項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって本議案については、秘密会により議論することに決定いたしました。

傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方は、退席をお願いします。

それでは、本議案の説明を事務局からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第 1 号、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉について説明させていただきます。

お渡ししております資料につきましては、議案第 1 号として泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉（素案・抜粋）、議案第 1 号の資料①として E 案（4 中学校 5 小学校案）の各期末における小中学校位置図、同じく②として砂川小学校区から信達中学校までの通学距離を測定した地図、③として再編計画〈複数案〉（素案）が実現されたときの児童生徒数、最後④といたしまして、A 4 横資料は、再編計画〈複数案〉（素案）が実現されたときの児童生徒数と推移の予測でございます。

まず教育委員会事務局からは、再編計画〈複数案〉（素案・抜粋）について、説明いたします。これにつきましては、前回令和 3 年 9 月の教育委員会定例会で各案について説明させていただきました。特に変更点はございませんが、A 2 案と B 2 案につきまして、相違点を簡単に説明させていただきます。

14 ページからスタートすることになりますけれども、この間のページまでにつきましては、改めて再編計画〈複数案〉を作成するに当たりまして、教育委員会事務局で現在作成中でございますので、次回までに作成し、正式なものとしてお示しできるように努めております。

16、17 ページを御覧ください。A 2 案と A 案との違いを説明させていただきます。まず、A 案では、第Ⅱ期に信達小学校の校舎を改修、修繕等としていたところ、新しい A 2 案では、信達小学校を単独で新築する形になります。

そのため、泉南小学校は、第Ⅱ期の中旬、令和 17 年度ぐらいに新築であったものが、第Ⅲ期令和 25 年度に新築となります。新家小中学校は、第Ⅲ期の初旬、令和 25 年度ぐらいに新築であったものが、第Ⅳ期の初旬、令和 33 年度ぐらいの新築となり、2 校の新築が 8 年程度遅れることとなります。また、信達中学校は、

Ⅳ期の初旬、令和 33 年度新築予定だったものが第Ⅳ期以降、令和 42 年度程度に新築となる計画となっております。

続きまして B 2 案、20、21 ページを御覧ください。B 2 案と B 案との相違点といたしましては、特に信達中学校、泉南中学校エリアについて、B 案では第Ⅱ期に信達小学校の敷地に泉南小学校を新築し、樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校、信達小学校の 4 つの小学校を統合して、同時に信達中学校を泉南中学校へ統合するところでしたが、この B 2 案では、樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校の 3 つの小学校を第Ⅲ期において泉南中学校の敷地等へ、小中併設の一体校として新築して、第Ⅳ期に信達中学校を泉南中学校へ統合するものとなっております。それに伴いまして、新家、一丘中エリアの小中学校の新築が 8 年程度遅れるものとなっております。

再編計画<複数案>素案・抜粋について、再編計画<複数原案>からの大きな変更点は、この 2 つの案の追加となっております。

事務局からの泉南市立小中学校再編計画<複数案>についての説明につきましては、以上でございます。

○古川教育長 学校再編計画<複数原案>でお示した、A 案、B 案、C 案、D 案に、A 2 案、B 2 案が加わっているのは前回の教育委員会定例会にて御説明しております。今回、E 案としてお配りしてある資料がございます。これは、片木委員から事前に御相談があったものを形にしたものでございまして、今般の再編計画<複数案>の策定に関して、住民からの意見も踏まえて追加して議論するべきではないかということで、お考えいただいた内容でございます。

この E 案の御提案に関して、片木委員から御説明をいただければと存じます。

○片木委員 それでは、E 案について提案の趣旨を御説明いたします。

前回の令和 3 年 9 月教育委員会定例会でいただきました検討シートの中に小中一貫教育を推進しやすい小中一貫校を基本とするということ。中学校と小学校が 1 対 1 だけではなく 1 対多の組合せも検討するという説明がございましたので、提案させていただきます。

私が一番気になったことは、9 月の定例会で申し上げましたが、砂川小学校だけが従来からの信達中学校区ではなく、一丘中学校区になってしまうことです。その点について少し気になりまして、皆様方に御検討いただきたいと思えます。

もう一点、A 案、B 案、C 案、D 案では学校間の児童生徒数のばらつきがあるので、それを是正できないかなという思いがございます。A 案というのは、現在の 4 中学校体制を継続するというので、我々だけではなく市民、保護者、教職員のアンケートを見ましても、賛成される方が非常に多いです。ただ少し気になるのが児童生徒数のばらつきがあるということです。いただきました資料④によりますと、再編計画の A 案で令和 40 年度の終了時点で、小中学校の児童生徒数の合計は、西信達義務教育学校は 138 名、新家小中学校 504 名、泉南小中学校 404 名、信達小中学校 291 名ということで、少しばらつきが多いのではないかと思います。

私が今回提案させていただく E 案は、中学校は 4 中学校を基本とし、砂川小学校を信達中学校区に残すという案です。信達中学校は、一つの中学校と複数の小学校の分離型とします。もう一点は、アンケートにありましたけれども、阪和線より山側に避難所、防災拠点がなくなってしまうという声がたくさん出ておりました。この点につきましても E 案の提案によって避難所、防災拠点が確保できます。

E 案では、令和 40 年度時点の児童生徒数の合計は、西信達義務教育学校が 138 名、新家小中学校 268 名、信達小学校 183 名、信達小中学校は砂川小学校と信達中学校の合計が 346 名、泉南小中学校 434 名ということで、A 案と比べ

まして、児童生徒数のばらつきが解消できます。

今回、新たにE案を提案させていただきます大きな理由は、すべての案において砂川小学校の中学校区が、今までの信達中学校区から一丘中学校区に変更されるにもかかわらず、この点について、ほとんど議論されてこなかったという思いがございますので本日の臨時会で、十分な議論をいただきたいと考えております。

以上が提案の趣旨でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。事務局からの従来案の説明と片木委員からの追加したE案の御説明をいただきました。ここでその中身の議論に入ります前に、もう一度本日の臨時会において私どもが目指すところを確認させていただきたいと存じます。

私どもは予定されております泉南市教育問題審議会への諮問に向けて、3案程度に案を絞り込んで、泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞という形で提案するという段階にきております。それは以前に決定いたしました泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞を市民に公開し、様々な形で御意見をいただく中で、必要があれば追加、修正し、もう一度教育委員会会議で議論した上で、改めて泉南市教育問題審議会に諮問する案を絞り込むというものでございます。

今回は、どの案が最もふさわしいかという議論をする場ではないかなとは思っておりますが、いずれにしても泉南市教育問題審議会にかけ、有識者を含めて御議論をいただいて一つの再編案に絞り込んでいただくという計画にしている以上、泉南市教育問題審議会が出された結論を私どもは尊重せざるを得ません。泉南市教育問題審議会での決定後の段階で、教育委員会として、別案があるということは、通常ないのだろうと想像しております。

そういう意味から言いますと、私どもは、泉南市教育問題審議会において、どの案に絞り込んでいただいたとしても、納得することができ

る案を出しておく必要があると考えています。泉南市教育問題審議会で決定した案だと困ります、ということを経済委員会として言うことは差し控えないといけない立場なのだろうと思っております。

今回、一つの案に絞り込む必要はありませんが、複数案として絞り込んだものを、教育委員会として責任をもってお出ししなければいけません。これらのことを確認させていただきたいと存じますが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

その上で、各案について、それは賛成できるとか、気になる点、またこういう修正をしたら納得できるとか、そういうことについてもまだまだ議論の余地があるかと存じますので、きたんのない御意見を伺いたいと存じます。ただ、最終的に3案程度の案を提示するとされておりますけれども、私どもとして何案に絞る必要があるという結論を持って臨んでいるわけではございません。そのことにつきましても皆様の御意見をいただければと存じます。

それでは、まず議論の最初といたしまして、各案について、意見の前に教育委員会事務局、片木委員の説明について質問等がございましたらしていただければと存じます。いかがでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 改めてお聞きします。住民説明会、アンケートを経て、A案からA2案、B案からB2案が出た背景について、第Ⅱ期、第Ⅲ期に新築を予定していた学校のしゅん工が遅れることとなりますが、A2案とB2案が出た経緯をお聞かせ願えますでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。まずA案と

A 2 案の大きな違いは、先ほど桐岡教育部参事から御説明させていただきましたように、A 2 案では第Ⅱ期の段階で信達小学校を改修、修繕するのではなく、老朽化対策として、古い建物は可及的速やかに新築とする対応をすべきだろうということを重点に置いたものでございます。

B 2 案については、先ほど A 2 案でもありましたように信達小学校の新築について、可及的速やかに取り組むことができ、また、B 案では、男里浜区周辺、男里地域にバス通学エリアが生じてしまう可能性があるところを回避できることが、大きなメリットと考えているところでございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに質問はございますか。

藪内委員。

○藪内委員 A 2 案にしても B 2 案にしても、新たに学校の増えているかと思うのですが、予算的には可能なのでしょうか。新しい取組をされていますので、予算的にどうなるのかなと思いました。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 基本的には、今まで A 案が一番予算が必要になる案として紹介させていただいております。B 2 案では、学校が 1 校増え、4 校新築することになりますが、基本的には A 2 案の方が、予算が必要になると思っております。ただ、これは財政課と協議している最中でございます。A 案と比べて A 2 案の方が、新家小中学校と信達中学校、泉南小学校を新築する時期が遅くなりますので、児童生徒数の減少に伴い、1 校当たりの面積が小さくなり、新築費用の減少が見込まれるため、新築する学校は増加することになりますが、建築費用の大き

な増加はないと思っております。A 案より建築費用が大きくなる可能性はありますが、増大するものではないと考えています。

○古川教育長 片木委員が御提案された E 案についても、今言える範囲で予算の見通しを教えてくださいいただけますか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 学校再編に必要となる建築費用説明の前に E 案を御提案いただいたところなんですけれども、私ども教育委員会事務局としては、砂川小学校から現在の信達中学校に歩いていただくには、もしかするとバス通学エリアが生じるかもしれないと思っておりましたが、本日の資料②濃い色の地図に上げましたように、バス通学対象の通学距離を 2.5 キロメートル以上と考えた場合、最長が 2,228 メートル程度ということで、ほぼバス通学については、影響がないだろうと考えております。したがって、E 案であっても A 2 案に比べてバス通学のエリアが増加するものではないということを申し上げておきます。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 建築費用につきましては、正式な数字ではございませんけれども、ある程度の概算という形で積算したところ、A 案、A 2 案、E 案で比べますと、費用が高くなる順は、A 案、E 案、A 2 案の順となっております。

○古川教育長 結論的に言いますと、A 案、B 案、C 案、D 案と比較しても、かなり費用が高くなるというものではないだろう、ということでしょうか。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 今まで、一番費用が必要に

なると考えていましたA案を極端に上回ると
いうことはございませんので、想定内には収ま
るだろうと考えております。

○古川教育長 ありがとうございます。藪内
委員、よろしいでしょうか。

そのほか質問はございますか。

太田委員。

○太田委員 先日の教育委員一人一人の聞き
取りの際にも申し上げたのですが、私がこの学
校再編で一番大切にしたいなと思うことは、保
護者委員として教育の質のレベルを落とさな
いほしいということです。今は、学校再編で、
どの学校を統合するのか、学校を新築する場所
をどうするという議論をしていかなければい
けません、優先事項はどうあるべきかと考え
ていたんです。老朽化が進んで施設をすぐに建
て直し、財政のことも考えてしていかなければ
いけないということを最重要課題にするのか。
教育のレベル、教育の内容を考えるのであれば、
私は施設一体型と施設分離型とで、大きく変わ
ってくると思います。施設の形態は、変更にな
っても大丈夫なのでしょうか。地理的なことを
考えると、私は新家地区の教育委員のため、新
家地区周辺しか分かりません。例えば、新家小
学校と新家東小学校だったら合併されてもい
いのですが、さらに一丘小学校に合併すること
になると、通学距離が遠くなります。新家東小
学校や新家小学校が新家地区の小学校とした
状態で、施設分離型の小中一貫校にしたらい
いと思いますが、施設分離型の小中一貫校は、
泉南市が目指す教育に合っているのかなと考
えます。目指す教育が分からなくてお伺いた
いのですが、学校の老朽化と目指す教育のど
ちらを優先に考えたらいいのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。今回学校再

編計画の中で、大きな2つのポイントとして、
1点目が老朽化対策、2点目が学校の規模が小
さくなってしまったため、少人数対策と考えてお
ります。そのような中で今御指摘の教育の質の
観点で言いますと、まず一定の規模以上の児童
生徒数の学校でないと、教職員の数も限定的に
なりますので、過小規模校となってしまうこと
は避けたいです。過小規模校をつくらないこと
が、教育の質の維持、向上につながるものと思
えております。それに加えて老朽化対策、新し
い施設、設備等で教育を行うことによって、よ
り教育の効果が高まると考えております。した
がって、施設の老朽化よりも、児童生徒数の確
保ということが大きなところと考えています。

内容につきましては、阪上教育部参与から説
明があると思うのですが、新家小学校と新家東
小学校だけの再編では、児童数、小学校の規模
としては小さいため、一丘小学校と再編する案
をつくらせていただきました。ただし、それで
も新家小学校、新家東小学校、一丘小学校の3
校を再編したとしても、年数が経つと過小規模
校になりかねませんので、今回新家小中学校に、
砂川小学校を統合することを考えてきました。

また、もう一つお話されておられました施設
一体型校と施設分離型校では、教育面ではいか
がかという御指摘につきましては、我々が現在
目指している小中一貫教育をしっかりと進める
には、複数の小学校があり、その上に中学校が
ある1対多の形態よりも、小学校と中学校の施
設一体型校の方が、統一的な教育がしやすいと
思っております。したがって、泉南市教育問題
審議会での答申にもありましたように、小中一
貫教育が行いやすい学校を目指すという意味
では、一体型の方がよいのだろうと考えており
ます。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ほとんど岡田教育部長が
説明してくれましたが、太田委員が何回か強調

されていた教育のレベルを落とさないということが、今回我々の最大のミッションかなと思っています。ただ、この方法を行えば教育のレベルが落ちないのかということは、確証はありませんが、施策を打って出ることが必要だろうと考えています。これまで、泉南市が積み上げてきた就学前から小学校、中学校の教育の営みを見たときに、子どもの育ちの学びの連続性をしっかりと受け止める教育施設が必要だというのは、40年前から本市でもずっと大事にしてきたことであります。そういった意味から言いますと、できるだけ施設は一体型であるべきだと考えます。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 砂川小学校が議題に上っていますが、一丘中学校区に入れた経緯は、児童数の推移を考えてということ为先ほどお答えいただいたので分かりました。

○古川教育長 ありがとうございます。

違う内容でも結構ですので、何か質問等はございませんか。

柳澤委員、どうぞ。

○柳澤委員 太田委員も言われたように何がいいのか分かりません。ただ、児童生徒数の推移や学校建築費用を試算し、再編計画<複数原案>が出されてもうすぐ1年が経ちます。事前に検討していた経緯から言いますと、もっと前からであったと思います。我々としたら、1年以上前からこの学校再編計画を見させていただいているので、理解できる部分も多々あります。教育委員会事務局の皆さんが考えておられる人口と、児童生徒数の減少により、小規模の学校になってしまったら、子どもたちにとっていい学校ができなくなる可能性があるという

ことを考えられての話だと思います。やっぱり地域から学校がなくなってしまうことばかり言っていたら前に進みません。地域から学校がなくなってしまう寂しさや伝統があるかもしれないけれども、どこかで大変な思いをする時期がでてくると思います。その代わり、常々言われたように、新しい歴史をつくっていくためのスタートだということで、市民の方にアピールし、それに合わせて泉南市としてもこれからの子どもたちのプラスになるんだということをアピールするしかないのかなと思います。確かにいろいろな学校再編案が出てきても、どの案がいいかというのは、正直判断はできません。いろんな思いがあれば、ずっとそこを堂々巡りで行くしかないのかなと思うので、ドラスティックな判断というのが必要なのだろうなということでは覚悟しています。

○古川教育長 ありがとうございます。

やはり太田委員がおっしゃったように、何を重視していくかということと私どもはしっかりと考え、決定し、市民に対して御説明していかないといけないので、そういったところを含めて、今後の議論がなされていかねばならないなと思いました。

取りあえず、ここで一旦質問を切り上げて、絞り込みに対する御意見の時間にしたいと思います。ただ、随時御質問があればそれも含めていただいて結構です。

それでは、幾つかの案に絞り込む作業に入りたいと思いますが、現在、再編計画<複数原案>の4案に加えて事務局で追加した2案、そして本日E案が追加されており、今私どもの机上には7案ございます。取りあえずこの7案の中から3案程度に絞り込む、もちろん3案に限るわけではございませんが、一応この中から幾つか選ぶという共通理解でよろしいでしょうか。

それでは、前に進みます。この案がいいとか、この案はこの際要らないのではないかというような御意見等がございましたら御提案くだ

さい。

片木委員。

○片木委員 前回の第9回教育委員会定例会で、B2案が新たに出たわけですけれども、B案とB2案を比較しましたら、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校がB案では泉南小学校として、現信達小学校の敷地に移るという案ですけれども、B2案になれば信達小学校は、単独で小学校として存続し、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校は、従来からの進学校である泉南中学校等の敷地に小学校を新築することになります。また、新しい泉南小学校の通学では、スクールバスの利用がなくなりますので、B案よりもB2案の方がスクールバスの利用の件、それから従来の進学先を考えても自然で、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の子どもたちにとっては受け入れやすい案だと思いますので、B案ではなく、B2案に変更すればいいのではないかなと思います。

○古川教育長 今回の片木委員のお話は、B案の系列の案では、B案をB2案に変更し、一本化した方がいいのではないかということ。その理由としては、現在の中学校区から変わらないこと、スクールバスで通う子どもの数が減るであろうと考えられること、このようにまとめてよろしいでしょうか。

片木委員。

○片木委員 樽井小学校区、雄信小学校区は、信達小学校区までの距離が非常に遠く、今までの歴史を考えましても、小学校の段階で、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の児童が信達小学校まで通学するという事はなかったのが自然であると思います。

○古川教育長 これまでの歴史も考慮すると、B案よりもB2案に差し替えたほうがいいの

ではないかという御意見ですね。取りあえず今の御意見に関して何かお話はございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 基本的には私も4中学校区が存続する案がいいと思っています。それから言えば、A案、A2案、それから今のB2案です。本日示されたE案も4中学校の案なのですか。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 そうです。4中学校の案です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 4中学校区が存続する案の方がいいと思うことに加えて、住民説明会の中で、市民の方に対して老朽化対策というのを打ち出しているのであれば、信達小学校について、A案であれば改修でしたけれども、A2案では、新築となっています。改修後に新築するのであれば、コストが二重にかかってしまうかなと思いますけれども、A2案であれば信達小学校を建て替えることとなります。早急と言っても10年先にはなりますけれども、そういう意味では、B2案と同様にA案をA2案に変更してもいいのかもしれない。

○古川教育長 まとめますと、まずは、4中学校区が残った方がいいということ。そのため、A案、A2案、B2案、E案が、4中学校区が存続する案です。その中でさらに施設老朽化の観点を考えると、A案よりA2案、B案よりB2案の方がいいということですね。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 A案とA2案の違い、ポイントをもう一度、今の議論を踏まえて申し上げます。大きな違いは、第Ⅱ期に信達小学校を新築するか改修するかです。A2案で信達小学校を

新築することに伴って、老朽化が進んでいる樽井小学校や雄信小学校の整備時期が1期約10年遅くなるというのが懸念されるため、御議論いただきたいポイントでございますので、あえて今発言させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○古川教育長 そうですね。A2案もB2案も泉南小学校、新家小中学校の再編が、A案、B案に比べて遅れるという面がございます。

ちなみにA案につきましては、信達小学校の老朽化に配慮して、第Ⅱ期のところに、ほかの学校の改修よりも大きく書いておりますのは、信達小学校の老朽化に配慮した書き方にはなっておりますが、どの程度の改修ができるかというのはまだ不透明と考えております。その上で、信達小学校をどのように建てるかということに関しては、A案では改修予定でしたが、A2案ですと信達小学校を建て直すという案になっておるところが大きな違いでございます。

関連した内容でも結構ですし、ほかの御提案でも結構です。御意見をお述べください。

阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 学校教育の観点でお考えいただきたい学校施設の形態と教育についてお話します。今後、泉南市の小中学校が小中一貫教育を目指す小中一貫校にしていきますよという考え方で進めたときに、小中一貫教育を実践する学校の形態としては、一つの中学校に対して複数の小学校という形態もありますが、小中一体校や同じ敷地内で併設型の学校と、敷地が離れている学校で、どれだけ小中一貫教育を推進しやすいかということ、やはり一体校や併設型、隣接した学校という、物理的に近くにある形態の方が、子どもの育ちと学びを見ていきやすいというメリットはあります。そういう意味でいくと、B2の案や、片木委員が本日御提示していただいたE案については、一つの中学校に対して複数の小学校という形態になるた

め、小中一貫教育、小中連携という観点では、進めにくいかなという思いがあります。

以上です。

○古川教育長 スクールバスの問題と学校施設を集約するという問題が非常に両立しにくい面があるのは事実でございます。全てを満たす解はございませんので、私どもはどこを重視したかということをしつかりと考えながら議論する必要があるかと思えます。

片木委員。

○片木委員 A案、A2案、B案、B2案、C案、D案、E案と7案あるわけですがけれども、そのうちから泉南市教育問題審議会に諮問するという段階で3案程度ということであれば、ここにアンケート調査の結果がありますけれども、例えば市民・保護者のアンケートを見ましたら、A案であれば3分の2が賛成で、ほかのB案、C案、D案と比べても全然賛同される数が違います。それから教職員の方々には現場で日々子どもたちと向かい合っている方々ですがけれども、教職員の方々になりましたらA案では4分の3、市民・保護者のアンケート結果よりさらにA案の評価が高いという結果でした。我々としたら先ほどの教育長のお話でありましたが、教育委員会としてどの案が選ばれても良い案を提出するのであれば、A案関連の案に絞る方がいいと思います。7案あってC案やD案を残すよりも、A案関連の案から一番いい案を選んでください。とした方がお任せする側としても非常に安心な気がいたします。

○古川教育長 A案またはA案関連に絞った方がよいという御意見ということでよろしいでしょうか。あるいはA案、A2案の二つにしてしまうということも考えられるということでしょうか。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 私もA案関連が妥当ではないかなと思います。泉南市の全員の方に納得してもらえる案というのはないと思いますが、アンケート調査を見ても皆さん子どもの数が減ってきているので一定の理解はしてもらえているかなと思うのです。全ての方に納得はしてもらえなくてもある程度の理解をしてもらえたらという案を推進していきたいなと思います。

私は、A案がいいと思うのですけれども、一つ気にかかることは、先ほど少人数になると教育の質的にはあまりよろしくないとおっしゃっていたと思います。その観点からすると西信達中学校はいかがでしょうか。生徒のバランスを考えると10年後に既に114人になってくるということは、大体1学年1クラス、2クラスぐらいになります。小規模の学校を維持するというのは、私は教育の平等性を考えるとほかの3中学校のとても大きい規模に対して、その1校だけが小さい規模の学校になるのがとても気になります。西信達地区の学校だけが1小1中からの再編になります。小中一貫教育のロールモデルみたいにしていいかなとも思うのですけれども、一方ですごく小規模の学校をこの先40年計画と考え児童生徒数の予測を見ると、西信達地区の学校を残す計画として、今後40年の計画を作ることについて、どのようにお考えでしょうか。

ただ、A案、B案関係以外の計画になると西信達地区の学校は、通学距離が遠くなるため、私は、西信達地区の学校を残した方がいいと思うのですけれども、A案だと4中学校区が、そのまま残ってしまうことになってしまうので、C案のような案であれば、学校間のバランス的にはとれているのかなとは思いますが。西信地区の学校はいい学校なのでぜひ残してもらいたいと思いますので、特別な形の学校として残すことができればいいと思います。東小学校みたいな形にできればいいと思うのですけれども、児童生徒数が推移のとおり減少していくのであれば、西信達地区の学校を残すことというの

は泉南市にとってどうなのかなと思いました。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。御指摘はごもっともでございます。現行の西信達小学校と西信達中学校のみで適正な学校規模を維持できるのかというところがございますけれども、事務局でこれまで用意してきておりますのは、まず1小1中ということです。今は、一定規模あるけれども今後減っていくだろうと、住民説明会でも西信達小中校区の課題として、今後お子さんが減っていく懸念が強いということは申し上げております。

それに対して我々が用意しておりますのは、1点目として、小中一体型としても比較的小規模であるがゆえに校長が1人になる義務教育学校とすることが比較的やりやすいだろうと考えておりますので、西信達義務教育学校という表記にしております。そこで本当に9年間の小中一貫教育を進めることで特色ある教育を打ち出したいと考えております。さらにこれまでも申し上げてきましたけれども、海側の特認校という扱いとし、東小学校と同様に市内のどこからでも来ていただけることを考えております。ここからは事務局側の想定ではありますけれども、A案、B案のように早い段階で西信達義務教育学校ができれば、樽井駅から電車に乗って通ってくるお子さんがいるであろうとも想定してございます。

2点目は、20年、30年先のことを考えた場合、泉南市立小中学校再編計画<複数原案>にも載せておりますけれども、他市町との広域連携、広域的な学校の利用ということを考えております。田尻町、泉佐野地域からもこの位置であれば通って来ていただける可能性があり、それだけ特色ある学校運営を行い、さらに様々な制度を組み合わせることで、学校の維持ができるのではなかろうかと考えております。

それからもう一つ加えて申し上げますと、今

後、40年間という計画をしておりますけれども、西信達小中学校において、新しい学校を80年使うということを想定しているとはとても言えません。このまま西信達小中学校の区域で人口が減っていくのであれば40年で学校を廃止することになる可能性があると思っております。そういった意味では大変恐縮ですが、I期からIV期までの40年間の計画としておりますので御理解いただきたいと思っております。

具体的に言いますと、例えば住民説明会でもあったのですが、鉄筋コンクリート造りではなく鉄骨造りの学校もあります。建物の寿命は、鉄筋コンクリート造りに比べて鉄骨造りの方が短いかもしれませんが、しっかりとした造りのものをより安くできるような学校校舎というのも、検討すべきだと考えておりますので申し添えておきます。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 教育的な考え方で多少付け足すと、太田委員がおっしゃいました小中一貫教育を進めるロールモデルにしていきたいというのはあります。それとこの間、住民説明会でも市議会でもいろいろ御指摘を受けていますが、そもそも泉南市の人口減少に対しての何か打つ手はないのかということも言われております。正直申し上げて我々が進めている学校再編計画が、市の活性化の起爆剤というつもりで考えさせていただいています。そういう意味で岡田教育部長がおっしゃったように西信達に新築する小中学校を特認校化することで、西信達中学校区が培ってきた小学校から中学校のきちとした連携を小中一貫校に変えていくことで、全市的なものにしていきたいという思いがあります。

それともう一つは、西信達中学校区においても他校区からの子どもが入っていくことで、従来から校区で課題になっていた1小1中によ

る閉塞性についても若干緩和していけるのかなと考えております。

以上です。

○古川教育長 今の二人の意見に加えてですが、私の経験から言いますと、新しい学校が建つとそこに行きたいという校区外の御要望が増える傾向があるのを承知しております。そうした中で、今説明にもありましたように、学校区の考え方を今よりも柔軟化することによって、場合によっては樽井駅から一駅で通学ということも現実的になってくる可能性もあります。また、住民説明会においても同様の御質問があった際、同じようにお答えをしました。海側の学校を特認校化して、比較的柔軟に現在の校区以外から児童生徒を受け入れることによって、この西信達地域の学校規模は維持されていく可能性があるということです。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 そこまで詳しく知らなかったもので、学校規模的には、3中学校ぐらいが適正じゃないかなと思っていたんですけれども、今の御意見を聞かせていただいたら4中学校で進めていく案を採用するということからすると、C案とD案はなくなるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○古川教育長 今、C案とD案についてお話が出ましたが、先ほど片木委員からお話のあったアンケートの結果を見てもA案とA2案は残した方が、妥当ではないかという御提案について、御異論ございませんでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

ありがとうございます。今コンセンサスが得られたと思います。市民や教職員の賛成が非常に多かったA案、さらにその派生としてのA2案については、3案程度とする複数案の中に入れるということで、今およそのコンセンサスが

得られたと考えます。

柳澤委員。

○柳澤委員 以前、教育委員会の会議で、起爆剤的なものを打ち出すときに、西信義務教育学校として新築するときにはコストが必要になりますが、例えば何か目新しい施設とか、様々な目的で使えるような施設を建てることを検討するという説明があったと思います。校外学習として、他の学校の施設を利用するような教育の方針というものも打ち出せたらというようなことを言ったような記憶もあります。もちろん小中連携のためですけれども、泉南市の場合は固まったチームのような4中学校しかない中で、今後、連携し合いながら、交流的なお互いを高められるような施設を建築することは考えられるのでしょうか。

例えば、仮に西信達校区に学校を建てる時に、ありえないと思いますが、プラネタリウムみたいなものをつくる。そうしたらそのプラネタリウムをみんなで利用することができます。市内の学校を特色のある施設にすれば、ある学習では泉南中学校に行けば済むなというような、カリキュラムにすることができ、それぞれの施設を利用しあえることを考えてみても面白いんじゃないかなと思います。泉南市の場合は、車やバスで移動したら、十数分で行き来できることも一つメリットであるため、学校を特色ある施設とすることを考えてもいいのかなと思いました。

○古川教育長 なるほど。既に学校プール授業は、一つのプールを共同利用しているような状況がございますので、検討してみてもどうでしょうかということですね。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見をありがとうございます。今の教育長からもありましたように、既に学校プール授業で、一つの施設をみんなが使

うことを体現しております。今の御指摘いただきました、例えばA中学校ではプラネタリウムを、B中学校ではコンサートホールという使い方をして、それぞれ重点を置いて特色ある施設を検討するというのも可能でございます。またハードによらずともソフト的に、ここの中学校のこのクラブ活動はとても充実しているから、このクラブ活動のある学校に行きたいという形もできると思っております。学校間の交流もできるでしょうし、また住まれている地域から、多少遠くなるかもしれませんが特色ある学校に行きたい、そういう交流も可能だと考えてございます。今後、こういう学習環境、教育環境を改善していく過程でどんどん考えていくべきことだと認識しております。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 教育内容に関しましては、例えば子どもたちが使い始めているタブレット端末を利用して、学校間のリモート授業などはどんどん進めていく必要があると思います。まずは、タブレットを利用して学校の独自性を出した展開を体現する。そのことによって西信達義務教育学校の取組を、うちもやってみようじゃないかという情報交換もできます。また、これからの学校の在り方として、アフターコロナを見据えて、我々も泉南中学校の教科センターの新校舎のスペースの活用方法を学校と検討しています。活用していくことで、指導方法の多様性を追求して行くことができると考えています。そういう意味では、4中学校があれば様々な交流をすることができ、例えば防災教育の取組をどのように進めているかなど、他の中学校に実際に行って体験してみることもできるという気はします。

以上です。

○古川教育長 そういう観点も十分考慮、イメ

ーじしながら最終的な形を考えていきたいと存じます。

それでは、B案に関してはいかがでしょうか。先ほどC案とD案については言及がございましたが、B案についての評価は残すかどうかという御議論についてはいかがでしょうか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 御議論いただく過程で申し上げて恐縮ですけれども、B2案につきましては泉南小中学校が一体校、そして分離型で信達小学校となります。それに関する教育的な観点では課題があるかもしれないという、説明が事務局からあったところではございますが、実際これを見ていきますと、B案という名前をつけていますけれども、A案の派生型というように私は見ております。これについては、本当はA3案でいいのではないかと考えていたぐらいです。実際3中学校になっておりますので、B2案という形にはなっておりますけれども、よくよく考えますと、実際この左側の図なんかはA案を加工してつくったという経緯もございますのでA案と非常に似ております。そういった意味合いでは、A案としての系列に近いということでB2案を残していただくことも可能かもしれないと思いましたので、今申し上げたところでございます。

以上です。

○古川教育長 今事務局側から提案がございましたが、片木委員のA案の系列を残そうという考え方に沿って考えてもB2案というのはAの系列、一つの派生という説明も可能かもしれないという、そういう話かなと思います。

片木委員。

○片木委員 よく似ていると言えれば似ているわけですが、基本的には3中学校になるということで、私は、4中学校を維持していただく方がいいのではないかなと思います。B案

とB2案であれば、B2案の方がいいと思いますけれども、では4中学校と3中学校となる案だったらどっちがいいかと言われたら、4中学校が残る案の方が、きめが細かい教育ができるのではないかと思います。

○古川教育長 ほかに関連して御意見はございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 A案では、最終的に、4中学校が残る案になっています。過去の泉南中学校では15クラスなど大規模となる時期があったと思いますが、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校の近い地域から泉南中学校に進学しています。今後、D案にあるイースト校ウエスト校が以前の泉南中学校と同じ規模の学級数になった場合、いろんな地域から子どもたちが集まってくるため、教員の方々の学校運営について、難しい部分が出てくるのではと考えます。また、学校の跡地を売却し、住宅が建築されて子どもの人数が増えた際の対応も難しく、変更内容が大きいと考えます。

○古川教育長 D案についての御意見をいただきました。今すぐ着手するものとしては変更内容が大きい、泉南市教育問題審議会に出すにはいかがでしょうかという御意見かと思いません。

どうでしょうか。ほかの意見でも結構です。
藪内委員。

○藪内委員 私もたくさん意見があるとどうしても迷ってしまうので、もう少し絞った方がいいかなと思います。C案やD案は削除して、3案ぐらいにまとめ、そこから選んでもらうようにした方がいいのではと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。C案、D案については、アンケート上でもそんなに多

くの支持を得られたわけではありませんが、今後 40 年間を見通した 4 案として、再編計画〈複数原案〉で示していました。再編計画〈複数案〉では、A 案またはその派生のものに絞り込んで御提案してはという意見が出てきております。B 案と B 2 案で考えるとより B 2 案の方がいいのではないかと、B 案に寄せて考えてもそのような御意見だったかと思えます。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 アンケートの理解について一点だけ説明します。市民・保護者のアンケートでは A 案、B 案、C 案、D 案の順番で理解できるという回答があります。ただ、教職員のアンケートですと、A 案が最も多くその次が C 案になってございました。その理由の分析が行き届いていないのですが、C 案も B 案もかなり近接しているのですが、C 案と B 案でいくと、C 案の方がやや多かったという傾向がございましたので申し上げます。もしかすると教職員の観点からされますと、いわゆる B 案ですと泉南中学校区と信達中学校区が一つになるという内容ですけれども、そうではない C 案の方がベターというふうに捉えられたのかもしれないというところでございます。これは推測ですけれども以上でございます。

○古川教育長 岡田教育部長の分析も踏まえていかがでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 2 点お聞きします。1 点目は、泉南市で教員をされている方は学校の異動があるでしょうけれども、ずっと泉南市で教鞭をとっていただいている方にしたら、学校色や学校ごとの雰囲気皆さんが分かっておられるのかということ。2 点目は、最終的に仮に D 案になったら教職員の配置が減ってしまうような気がします。泉南市は教員の配置が少ないから他市を受験されるよりは、泉南市で頑張ろうか

という人が来てほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。長く勤めている中学校の教員であれば、4 中学校の特色を肌で感じておられると思います。ただ、本市も 10 年ほど前から教員の定年退職による入れ替わりがありまして、ほぼ団塊の世代の教員はおられません。そのため、若い教員が特に中学校で増えてきているということを見ると、これはあくまでも推測の一つになるのですが、単純に児童生徒数からすると 3 中学校にそろえる方がいいというお考えをもった可能性はあります。

○古川教育長 よろしいでしょうか。別の角度からでも結構です。御意見をお述べください。

それでは、質問ですけれども、B 案は削除してもいいのでしょうか。B 案を議論として残す必要があるのかどうか、この点はいかがでしょう。

阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 柳澤委員の御質問の中で、学校が減ることによって教職員数も減るのではないかと、このことに関しまして、正直申し上げて学校数が減るとまず管理職の人数が減ります。学校数が減ることで、校長、教頭は必要なくなりますので、現在本市の 14 校に、校長、教頭合わせて 28 名いる管理職の約半分の人数が減少となる可能性があります。ただ、それ以外の教職員の定数に関しては、その時点での学級数で決まります。学校の再編により学級数が一定数確保されるとなると、教職員の数はさほど減少にはならないという見方ができると考えています。今後、小学校の定数 35 人学級が中学校にも適用されるのか。あるいはもっと減少し、小学校で 30 人学級制が導入されるのか

ということに関して見れば、流動的になると思います。

以上です。

○古川教育長 そういう予想もあるということでございます。

柳澤委員。

○柳澤委員 だんだん時代が変わってきて、子どもがネットの中傷で自ら命を絶つことが近々でもありました。もちろん担任の先生が一番中心となって子どもたちと接するのですが、以前もお伝えしたように、これからの時代では、学校の中でもそういったメンタルヘルスをケアするような先生などの存在が必要なのかなと思います。今までだったら保健室が安心できる場所でそこにいる生徒もいますけど、今後は、クラス数が多くなれば、学年に複数配置することが必要になるのかもしれないなと思っています。そういった部分では、管理職は大変なのですが、学校数の減少に伴い減少する費用を、メンタルヘルス対策として、必要な人員を確保しなければいけない時代になっていくと思います。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。今後、学校再編計画の案が取れて成案になった際には、小学校と中学校を合築して小中一貫校をつくっていく際に、国の定数基準だけではなく、泉南市単独の費用で御指摘があるような教員を一人でも多く増やすとか、メンタル面のサポートをするような心理カウンセラーを導入するとかということは必須だと思います。

今回、匿名のアンケートでも象徴的だったのが、新しい教育、学校に対する望んでいるものの一つの中に人権教育というのがありました。柳澤委員からも御指摘があるように、今ネットでの誹謗中傷が脅威をなし、現在、本市でもト

ラブルが課題になっています。ただ、これをしっかり見据えていこうと思うと、子どもたちは、学校に来たときに私たちは大事にされていると感じるものがないと、子どもたちの学校教育への不安感は解消されないと思います。新しい学校教育の柱の中には、人権教育をしっかりと根底に据えた上で、御指摘のあるような教職員の配置も検討していくべきだと考えております。

以上です。

○古川教育長 ありがとうございます。学校数が決まれば制度に基づいた基本的な教職員数が決まります。それは制度的に決まりますが、おっしゃるようにメンタルヘルスケアについて、市で雇って教職員を追加するというということについても一定必要になってくる可能性があります。そういうことも含めて御検討いただければと思います。

先ほど質問いたしましたB案そのものについての評価はいかがでしょうか。これを残すべきかどうか。B2案があるなら、これは残さなくてもよろしいですか。

(「異論なし」の声あり)

異論がないようですので、今のところ少し中間的にまとめますと、今残すべきものとしてA案、A2案、そしてB2案の3つが上がっております。そして、残さなくていいのではないかという御意見が出たものとしてB案、C案、D案が上がっております。新しく御提案のあったE案についてはいかがでしょうか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 E案の説明の補足という部分で、前半で申し上げましたけれども、E案の特徴は砂川小学校を現信達中学校に持つということでございます。したがって、これまで御提案しておりますA案からD案の全ての案と全く違う形になります。何が違うかということ、統合後の新家小中学校の小学校のお

子様の数が大幅に減少するということになります。新家小学校、新家東小学校、一丘小学校、この3校となりますので、新家小中学校の維持が難しいのではないかと。西信達義務教育学校に比べてもまだ多いのですけれども、児童生徒数の減少が懸念されることが一点ございます。

あと、信達中学校区だけ1中2小の形態が変わらないという点もバランス的にいかがかという見方がされる可能性があると思います。事務局として気になる点は、以上でございます。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 E案に関しまして、お配りした地図を見ていただくと分かりやすいのかなと思います。砂川小学校区を紺のエリアで示しております。JR阪和線を挟んで向かいに長慶寺があり、その横に一丘中学校があつて、この先に一丘小学校があります。我々が4つの案を考えていく際に一番悩んだことが正直砂川小学校の在り方です。地域のバランスから見ると、現在の信達中学校区ですけれども、一丘小学校、一丘中学校に非常に近いところに住んでおられるお子様も多いということで、悩んだところですが、最終的には子どもたちの通学距離を優先で考え、砂川小学校を新家小中学校に編入するという考え方に至りました。それともう一つ、今回学校再編の中で大きな目玉になってくるのが柔軟な学校区制度ということで、先ほど西信達小中学校の特認校制度について御説明しましたが、一旦調整区をなくし、お住まいの居住区域から学校の距離的に近い学校を選んでいただくことができるということにすれば、この地図でいくと高倉山の横から延びている道から、正面から見たら左側、愛宕山の方にお住まいの方々の多くは信達中学校を選択されるだろうと思います。そうすると、指定校変更制度を合わせると、4中学校の人数バランスは、ほどよく落ち着いていくのではないかなと考えます。したがって、岡田教育部長が

申しましたようにE案を残すことになると、事務局的には説明しづらくなってこようかなと思います。

以上です。

○古川教育長 事務局の見解を踏まえて御意見いただければと存じます。

柳澤委員。

○柳澤委員 前回の学校再編計画<複数原案>と今回の学校再編計画<複数案>を出されたときに、砂川小学校の中学校区が変更になっていたのも、冒頭に確認させていただきました。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 先ほどの御説明のように、柔軟な学校区制度という考え方に基づいて、指定校変更制度を導入していただければ、バランスがとれた生徒数になるのではないかなとは思いますが。砂川小学校区だけでなく、他の学校区でも指定校変更制度を導入していただいて、校区をあまり固定せず柔軟な対応をしていただきたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 今回の計画の中では学校再編計画<複数原案>の段階からこれまで様々な経緯で生じている3つの調整区については、一旦全てなくし、指定校、校区を決めた上で弾力的に運用させていただくということを考えていきますので、各委員に今おっしゃっていただいたような方向で進められると思います。よろしく願いいたします。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 友達と同じ学校に通うため、子どもたちが学校を決めてしまうことはあるので

しょうか。そうなれば、学校の児童生徒数のバランスが崩れる可能性が出てくると思いますが、どのような対応をお考えですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 現在、議論しておりますのは、例えば、ある御家庭で、兄や姉はA校だったところ、今回の校区変更によって指定校はB校になる。しかし、兄や姉がA校に行ったから、弟や妹はA校に行くことはできないのかといった希望が認められるという方向で設計すべきだろうと考えています。クラブ活動の内容により学校を選ぶことができるということで、委員御指摘でお友達と同じ学校ということでしたけれども、お子様の希望によって選んでいただけるような、弾力的な仕組みをつくっていきべきだと考えております。

以上です。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 基本的に岡田教育部長が述べたとおりですけれども、一定の基準を備えておかないと、やはり保護者の方も迷うことになろうかと思えます。基本的にはお住まいの居住地から学校までの距離になってくるだろうと思えます。ただ、校区の境界線になってくると兄や姉と違う学校になってしまう可能性があります。中学校に至っては、クラブ活動を軸に学校を選んでいけるようにすることは必要かなと考えております。

以上です。

○古川教育長 それではE案については、砂川小学校の中学校区を変更しない案ということで、この場で御議論いただきましたが、柔軟な学校区制の運用によってある程度カバーできるという理解の下で、このE案についてはどうでしょうか。再編計画<複数案>に残さないこ

とでもよろしいでしょうか。

片木委員。

○片木委員 はい、構いません。

○古川教育長 ありがとうございます。

それでは、今のところ皆さんの御議論の状況としては、3案程度を残すという考え方をすれば、私どもの机上にございます7案の中では、A案、A2案、B2案としているものを残し、B案、C案、D案そして本日御提案のあったE案については掲載しないという方向性となってきております。そのようなまとめでいかがでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、今申しました3案を再編計画<複数案>に盛り込むこととし、ほかの案につきましては、載せないこととしたく存じます。

最終的にどの案になるかというのは、この3案の中でどれか一つ選ばれるかどうかという可能性は高いですけれども、泉南市教育問題審議会の御意見・御議論によっては、再編計画<複数案>のどれでもない再編計画になる可能性もあるという問題意識は持っております。A案、A2案、B2案いずれもメリットとデメリットがございまして、絞り込めば絞り込むほど御懸念が出てくるものと考えます。そういった中で、私どもは決断をせざるを得ませんので、最終的には、本日の結論としてA案、A2案、B2案を御提案し、メリットデメリットも添えてしっかりなぜこのような再編計画<複数案>に至ったのかということ、また、さらに御議論いただきたい点などもある程度説明をした上で、御提案をする資料を教育委員会事務局でも考えてみます。

最終的には、前回の再編計画<複数原案>と同じような説明資料を作成し、今後皆様に再編計画<複数案>を御承認いただく予定として

おります。これまで事務局から出ました懸念等もある程度読んでいただけるようにしたいと考えます。

長時間にわたっておりますので一旦休憩を挟みたいと思います。再編計画<複数案>でA案、A2案、B2案で示すかどうかも含めて伺いたいと思っております。しばらく休憩を入れたいと存じます。

(休憩)

それでは、休憩前に引き続きまして、泉南市立小中学校再編計画<複数案>の絞り込みを進めたいと思います。

先ほど確認しましたA案、A2案、B2案を残して、あとは残さないこととし、この3案を再編計画<複数案>としてはどうかと考えますが、御意見をお述べください。

片木委員。

○片木委員 A案とA2案は4中学校になると、B2案につきましては、3つの中学校ということを確認しておきたいと思っております。将来的には分かりませんが、私個人の考えを申しましたら、A案の2つを推したいです。これは今回の学校再編計画というのは、私は将来的な夢のある計画というものにしていただきたいと思っております。現在の4つの中学校区を残しながら、各中学校区でそれぞれの特色を生かした学校づくり、そして新しい時代に合った教育を進めていただく上でも、ぜひA案、A2案のどちらかの意見になればなと願っております。ただ、これは40年間の非常に長い計画期間となる話です。これから学校再編計画が決定した上でも途中での再検討が必要ではないかと考えます。アンケートを読みましても、途中で見直してほしいという意見もありましたので、ぜひ途中での見直しということも含めてお決めいただきたいなと思っております。私はA案、A2案を推します。

○古川教育長 3案でいかがかとお聞きしましたが、A案、A2案がよいという御意見でございました。とは言え、40年間の長い計画なので、今後40年間固定するのではなく、計画期間の途中で見直しの機会も持つべきであるという御意見であったかと思っております。こういう議論もあつたことについて重視いたしまして、泉南市教育問題審議会に別途お諮りする際、諮問事項に加えてほしいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異論なし」の声あり)

その上で戻りますが、3案程度となっている中、ほかの御意見はございますでしょうか。

太田委員。

○太田委員 私も先ほど御説明をいただいて、4中学校が残る案の方がいいかなと思うのですが、この後、教育問題審議会委員の方に考えてもらうという点では、4中学校が残る案しかない再編計画<複数案>を提出するというよりは、3中学校になるという案も考えてもらうというのでもいいのかなという点で、私は3案のままでもいいかなと思っております。

○古川教育長 3中学校案も含めて御議論をいただいてどうかという、つまりB2案も3案に加えてどうかという御意見でした。

ほかの委員はいかがでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 今後の教育問題審議会が変わる可能性があるということで見れば、B2案は、まだ思いがかなう案です。再編計画<複数原案>のA案、B案、C案、D案から、再編計画<複数案>となった際にA案、A2案の2案になれば、教育委員会はA案を決め打ちで出したと取られると思います。議論を重ねたということから言えばA案、A2案がベストだと教育委員会は判断したのだろう。様々なことを考慮して

B 2案を考えたのだということであれば、この3案でいいかなと思います。個人的にはC案、D案となればショックが大きいです。

以上です。

○古川教育長 3案でどうかという御意見で、C案、D案は加えないほうがいいだろうということでした。

藪内委員はいかがでしょう。

○藪内委員 私も3案でいいかなと思います。

○古川教育長 片木委員、どうでしょうか。

○片木委員 私も意見の多様性という意味では3案で結構です。私は、自分の思いを申し上げたのであって、これは教育委員会の中で7案あってその中の複数案という検討案を選ぶ中で、いろんな議論をしてB 2案も加えて再編計画<複数案>として教育問題審議会に諮問していただきたいと思っています。

○古川教育長 ありがとうございます。それでは、皆様の御意見を伺って再編計画<複数案>として残す3案程度としてふさわしいのはA案、A 2案、B 2案であるという結論を出したいと思いますが、皆様はいかがでしょう。

(「異論なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、先ほど申しましたようにA案、A 2案、B 2案の3案を残したいと存じます。その上で、これまで議論いただきましたことや、様々な状況等も踏まえまして、次回の10月定例会には泉南市教育問題審議会や市民にお示しする泉南市立小中学校再編計画<複数案>を事務局から提案させていただきます。その際に以前お話のございました小中一貫教育についての記述の追加や構成の見直し、複数案そのものに関する様々なメリットデメリットなども含めて、読んでいただ

いた方が分かりやすいように努めたいと考えております。そして、教育問題審議会にお諮りし、最終的に3案からどれが選ばれるかどうか分かりませんが、教育問題審議会できろいろと御議論をいただく再編計画<複数案>としたいと存じます。

そして、名称につきましては、現在A案、A 2案、B 2案となっておりますが、そのままにするか、あるいは、3案に絞り込んだので違う名称を振ってもよいという御意見もあろうかと存じますので、また次回最終的に決めたいと存じます。それまでに御提案等あればよろしくお願いたします。

これまでのところで、あるいはこれからのことで何か御発言はございますでしょうか。

ないようですので、そのほかのことで何か御発言等ございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、以上で泉南市立小中学校再編計画<複数案>に関します御質問・御意見等を終了し、本案については、最終的に次の令和3年10月の教育委員会定例会で最終的な案を見て最終決定にしたいと存じますので慎重審議のため、本日は採決を行わず、継続審議とすることにしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議案については、継続審議とすることに決定いたしました。

ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思います。

直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。秘密会を解くことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしと認めます。よって秘密会を解くことに決定いたしました。ちなみに、今回の配布資料も同時に秘密会の一部としたいと存じます。

それでは、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方に、入室を許可いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はありませんか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、泉南市教育委員会令和3年第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後5時28分閉会

署名 ()

()